

1	リフォームローン
---	----------

2024年1月4日現在

商 品 名	④あばしりしんきんリフォームプランローン (しんきん保証基金の保証付)
-------	--

ご利用いただける方	<p>以下の条件を満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当金庫営業区域内に居住する、満18歳以上の個人の方。 ・安定継続した給与収入または営業所得のある方。なお、自営業者の方は現在の業種での確定申告の実績がある方。 ・当金庫の会員、もしくは会員となる資格のある方。 ・しんきん保証基金の保証を得られる方。 ・借換の場合は、借換直前3カ月間の約定返済で、3営業日以上履行遅滞が一度もない方。 <p>※詳しくは当金庫本支店の窓口でお問い合わせください。</p>
お 使 い み ち	<ul style="list-style-type: none"> ・申込人が居住(居住予定を含む)し、申込人もしくはその家族(配偶者、親、子、孫、兄弟)が所有している自宅、またはその家族が居住(居住予定を含む)し、申込人が所有している自宅にかかる次の資金 ①リフォーム(増改築・修繕)資金およびそれに伴う諸費用 <ul style="list-style-type: none"> ※「諸費用」とは、印紙代、解体工事費用等 ※申込日時点で、支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済資金(工事請負契約時に支払う手付金・契約金に限る)も可 ②申込人が①を用途として当金庫を含む金融機関・信販会社(消費者金融は除く)から借り入れたローン(無担保)の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料 ③申込人が、リフォームを行う物件の取得のために当金庫を含む金融機関から借り入れた住宅ローンまたはそれを借換えたもの(借換え直前3ヵ月の約定返済で、3営業日以上履行遅滞が1度もないものに限る)の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料(①または②と合わせた申込みに限る) ④リフォームに付随して必要となるインテリアや家電等購入資金(①と合わせた申込みで100万円以内) <p>【対象となる建物の条件】</p> <p>申込人もしくはその家族の持家で、抵当権・差押等の各種(仮)登記がないもの</p> <p>※次のものは各種(仮)登記から除く</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当金庫貸付(事業資金、住宅ローン(代理貸付を含む)等)にかかる抵当権および根抵当権 ・他行住宅ローンにかかる抵当権 <p>【空き家解体資金】(500万円以内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①空き家解体費用およびそれに伴う諸費用(建物解体後の滅失登記費用等を含む) <ul style="list-style-type: none"> ※①は、申込日時点で、支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済資金(工事請負契約時に支払う手付金・契約金に限る)も可 ②申込人が①を用途として当金庫を含む金融機関・信販会社(消費者金融は除く)から借り入れたローン(無担保)の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料

【対象となる空き家の条件】

- ・ 申込人またはその親族が所有する建物であること
- ・ 事業専用で使用していた建物ではないこと

【リフォームプランローン・エコ】

- ・ 申込人が居住(居住予定を含む)し申込人もしくはその家族(配偶者、親、子、孫、兄弟)が所有している自宅、またはその家族が居住(居住予定を含む)し申込人が所有している自宅にかかる次の資金

※①および③は、申込日時点で、支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済資金(売買契約や工事請負契約時に支払う手付金・契約金に限る)も可

① 次のエコ関連設備の購入・設置・修繕資金

- ・ 太陽光発電システム
- ・ 潜熱回収型ガス給湯器(通称エコジョーズ)
- ・ 潜熱回収型石油給湯器(通称エコフィール)
- ・ CO2冷媒ヒートポンプ給湯器(通称エコキュート)
- ・ ガスエンジン給湯器(通称エコウィル)
- ・ ガスと電気のハイブリット型の高効率給湯器(通称エコワン)
- ・ 燃料電池コージェネレーションシステム(通称エネファーム)
- ・ 家庭用蓄電池

※太陽光発電システム等により発電した電気を蓄電するシステム

- ・ 家庭用太陽熱利用設備

※ソーラーシステム、太陽熱温水器等により太陽の熱を給湯や暖房に利用するシステム

- ・ 地中熱利用システム

※地中の熱エネルギーを冷暖房や融雪等に利用するシステム

- ・ 電気自動車用充放電設備

※電気自動車用充電設備のうち、電気自動車等から家庭への給電機能があるもの

② 申込人が①を用途として当金庫を含む金融機関・信販会社(消費者金融は除く)から借り入れたローン(無担保)の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料

以下の資金は、①または②と合わせた申込みに限る

③ リフォーム(増改築・修繕)資金およびそれに伴う諸費用

※「諸費用」とは、印紙代、解体工事費用等

④ 申込人が③を用途として当金庫を含む金融機関・信販会社(消費者金融は除く)から借り入れたローン(無担保)の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料

⑤ 申込人が、リフォームを行う物件の取得のために当金庫を含む金融機関から借り入れた住宅ローンまたはそれを借換えたもの(借換え直前3ヵ月の約定返済で、3営業日以上履行遅滞が一度もないものに限る)の借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料

⑥ リフォームに付随して必要となるインテリアや家電等購入資金(①および③と合わ

	<p>せた申込みで100万円以内)</p> <p>【対象となる建物の条件】</p> <p>申込人またはその家族の持家で、抵当権・差押等の各種(仮)登記がないもの</p> <p>※次のものは各種(仮)登記から除く</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当金庫貸付(事業資金、住宅ローン(代理貸付を含む)等)にかかる抵当権および根抵当権 ・他行住宅ローンにかかる抵当権 <p>※工事代金は工事業者への振込みを条件とします。</p> <p>※詳しくは当金庫本支店の窓口でお問い合わせください。</p>								
ご融資限度額	<ul style="list-style-type: none"> ・1,000万円以内(1万円単位)。 								
ご利用期間	<ul style="list-style-type: none"> ・3ヶ月以上15年以内(ご融資日から15年目の応答日の属する月の末日まで) 								
融 資 利 率	<ul style="list-style-type: none"> ・固定金利期間特約型、もしくは変動金利型のいずれかを選択できます。 ・固定金利期間特約型は、固定金利期間3年、5年、7年、10年の4種類から選択でき、当金庫が定める長期プライムレート(以下、基準金利)に以下の利率を加算したものとします。 <p>また、固定金利特約期間終了後は変動金利型へ移行します。</p> <table border="0"> <tr> <td>① [固定金利期間3年]</td> <td>基準金利+0.05%</td> </tr> <tr> <td>② [固定金利期間5年]</td> <td>基準金利+0.15%</td> </tr> <tr> <td>③ [固定金利期間7年]</td> <td>基準金利+0.30%</td> </tr> <tr> <td>④ [固定金利期間10年]</td> <td>基準金利+0.40%</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・変動金利型の適用利率は基準金利と同率とします。 ・変動金利の利率は基準金利の変更に伴い、その変更幅と同じだけ引き下げ、または引上げられます。ただし、上限利率が定められており、当初契約時の基準金利に4%を加算した利率を超えることはありません。(ただし、団信保険加入の場合、上限利率が異なってきます) ・変動金利の利率は毎年2月1日と8月1日現在の基準金利により、各々3月と9月の約定返済日の翌日から新利率を適用させていただきます。 ・固定金利型への変更はできません。 	① [固定金利期間3年]	基準金利+0.05%	② [固定金利期間5年]	基準金利+0.15%	③ [固定金利期間7年]	基準金利+0.30%	④ [固定金利期間10年]	基準金利+0.40%
① [固定金利期間3年]	基準金利+0.05%								
② [固定金利期間5年]	基準金利+0.15%								
③ [固定金利期間7年]	基準金利+0.30%								
④ [固定金利期間10年]	基準金利+0.40%								
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・元金均等払い・元利均等払いのいずれかのご返済方法となります。 ・ボーナス時、増額弁済の併用も可能です。ただし、ボーナス弁済分はご融資額の50%以内で年2回6か月毎の返済となります。 ・融資利率の見直しが行われたとき、元金均等払いの場合は、元金返済額に変更はありません。また元利均等払いの場合は、新融資利率、残存元金、残存期間にもとづいて返済額が変更になります。 ・元金返済の据置期間は6か月以内とします。 								

手数料・保証料	<ul style="list-style-type: none"> ・しんきん保証基金所定の保証料が必要となります。 ご融資金額およびご融資期間、各プラン等により異なります。 ・期限前に弁済されますと住宅ローン期限前弁済手数料が必要となります。 手数料は、繰上完済・一部内入1件ごとに計算します。 ・ご返済条件を変更されますと、融資条件変更手数料が必要となる場合があります。 <p>※詳しくは、当金庫ホームページ掲載の「各種手数料一覧表」または当金庫本支店の窓口へお問い合わせください。</p>
保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> ・しんきん保証基金が保証しますので、保証人および担保は必要ありません。
団信保険	<ul style="list-style-type: none"> ・団信保険は任意加入とします。
苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク管理部(9時～16時50分、電話：0152-44-7116)にお申し出ください。また、北海道地区しんきん相談所(9時～17時、電話:011-221-3273)、全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)でも苦情等のお申し出を受け付けています。 ・紛争解決措置 東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)、札幌弁護士会(電話：011-251-7730)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク管理部、北海道地区しんきん相談所、または全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・審査(再審査含みます)の結果ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・現在のご融資利率やご返済額の試算等詳しい内容については、当金庫本支店の窓口でお問い合わせください。